

『リスク学研究』 投稿規程

2020年6月26日理事会制定

1. 総 則

- 1.1 『リスク学研究』（旧誌名：日本リスク研究学会誌，英文名：Japanese Journal of Risk Analysis）（以下，学会誌と呼ぶ）への投稿はこの規程による。
- 1.2 投稿者が非会員の場合，投稿料を8,000円とする。投稿者とは，筆頭著者あるいは連絡責任著者とする。ただし，編集委員会が依頼したものはこの限りではない。
- 1.3 投稿原稿の採否は編集委員会が決定するが，各種投稿論文の採否については編集委員会が委託する査読委員の審査の結果にもとづいて決定する。編集委員会は投稿原稿について訂正を求めることがある。
- 1.4 原稿の作成にあたっては学会誌の目的と対象分野に沿って，本会が定めた原稿作成要領に従うとともに，学会誌の倫理規定を遵守したものでなければならない。
- 1.5 学会誌に掲載された論文などの著作権として，クリエイティブコモンズ表示4.0国際（CC BY 4.0ライセンス）を適用する。この場合，著者は自分の論文の著作権を保持し続けるが，著作権者のクレジットを表示すれば，誰でもその論文のダウンロード，再利用，改変利用，コピーの配布を自由に行うことができる。

クレジットの表示例：

Kyoko ONO (2019) Management of Infrastructure from a Perspective of Risk Assessment. Japanese Journal of Risk Analysis 29(3): 187-188, doi: 10.11447/sraj.29.187, licensed under Creative Commons Attribution 4.0 International (CC BY 4.0 license).

2. 記事の分類

投稿原稿は以下の分類に従う。下記以外にも，編集委員会依頼による「巻頭言」など依頼原稿がある。なお，全ての投稿原稿には担当編集委員による査読が行われる。

原著論文（査読委員2名による審査）：リスクに関する理論または実証研究における研究成果をまとめた未発表のもので，オリジナリティがあり，その内容が学術上，公共上または産業上の発展に寄与するもの。

資料論文（査読委員2名による審査）：次のいずれかに該当するもの。

- ・リスクに関する理論または調査結果などの継続中の研究を速報的にまとめたもの。
- ・リスク研究の発展に寄与する重要な行政経験や資料的価値のあるデータをまとめたもの。
- ・リスク研究を社会実装するための実務的な運用方法や工夫，事業計画の提案などをまとめたもの。

総説論文（査読委員1名による審査）：リスクに関連する特定の分野または関連するいくつかの分野にまたがった幅広い知識を提供するためのもの。

情 報：

- ・リスクに関する研究，評価，技術，事業，関連学会などに関する情報を紹介するもの。
- ・日本リスク学会年次大会のセッション内容や他のリスクに関するシンポジウムの内容などを紹介するもの。

レター：リスクに関する意見や考えを述べたり，本誌に掲載された論文などに対するコメント，あるいは自己の論文に対する簡単な追記・訂正を行うもの。

書 評：リスクに関する図書を紹介する。

3. 原稿の提出

- 3.1 原稿の表紙は『原稿作成要領』に従い，所定の事項を記入する。
- 3.2 原稿はワープロ（MS word等）にて『原稿作成要領』に従って作成し，A4用紙に表題，英文要旨，本文，図表，参考文献等で構成したもので投稿する。

- 3.3 各種投稿論文は、著者が特定されない処理をした上で、原稿manuscript（MS Word等で作成）を、PDFファイルに変換し、日本リスク学会のホームページ上の電子投稿システムを利用して投稿する。
- 3.4 各種投稿論文の投稿は、電子投稿システムにて行う。電子投稿システムにて原稿が本会にアップロードされると、編集事務局にてチェックを行い、受付をすると投稿者のメールアドレス宛に、受付された旨と、審査用の論文番号が通知される。編集委員会が論文の査読開始を判断し、査読対象論文と判断されると、査読責任者となる担当編集委員が割り当てられ、担当編集委員の情報が電子投稿システム上で確認ができる。受付通知日をもって受付日とするが、**査読審査によって訂正を求められた原稿が審査後6ヶ月以上たっても再提出されない場合には、論文の審査は自動的に終了し、論文を不採用として扱う。**掲載が決定した時を受理日とする。
- 3.5 原稿の長さは編集委員会で特に認めたもの以外は、原著論文10頁以内、資料論文8頁以内、総説論文12頁以内は無料とする。これらを超えた場合は、超過頁1頁当たり5,000円の掲載料を支払う。
- 3.6 各種投稿原稿には英文タイトル、所属の英文訳をつける。さらに3種の投稿論文には250語を限度とする英文要旨をつける。

4. 印刷用原稿の送付

- 4.1 各種投稿論文の掲載が決定した場合には、著者は〔論文の電子ファイル（MSword等とする。pdfは不可。）〕とA4用紙に最終的に割付したものを、本査読システムとは別途電子メール添付にて編集事務局 sraj-edit@kokusaibunken.jp 宛 件名：日本リスク学会投稿論文〇〇〇〇（論文番号）で送付する。編集事務局への問い合わせの際は必ず論文番号を明記すること。
- 4.2 体裁に関わる修正等は、編集事務局の指示にしたがい、迅速に入稿する。指定された期限までに印刷用原稿が入稿なされない場合、受理は取り消される。